

令和元年 9 月

お客様各位

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
秋田事務所

消費税率引き上げに伴う性能検査、個別検定、技能講習等
の消費税改正についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素より、ボイラー及びクレーン等の性能検査、個別検定、技能講習等
につきましては、弊協会をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度の税制改正により、令和元年 10 月 1 日からの消費税率が 8 %
から 10 %に変更されることになりました。

弊協会が実施しております性能検査、個別検定、技能講習等に係る消費税も
この対象となることから、令和元年 10 月 1 日以降に実施する料金につきまし
ては、現在の性能検査、個別検定、技能講習等の税抜料金に変更後の消費税率
を加えた金額とさせていただきます。

ご高覧いただきご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和元年 9 月 30 日までに実施する性能検査、個別検定、技能講習等
につきましては、消費税率が 8 %になりますことを申し添えます。

詳しくは担当事務所へお問い合わせいただきますよう重ねてお願い申し上げ
ます。

敬具